
株式会社共栄燃産

令和5年度 環境活動レポート
(令和5年9月1日～令和6年8月31日)

発行日 令和6年11月21日



組織の概要と許可内容



名称及び代表者
株式会社 共栄燃産
代表取締役 桑田 清貴

所在地
澄川事務所(本社) 北海道札幌市南区澄川6条4丁目7番2号
北広島営業所(積替保管施設) 北海道北広島市共栄4番4
安平営業所(中間処理施設) 北海道勇払郡安平町安平308番地26
タイヤショップサッポロ 北海道札幌市南区真駒内611番地1

環境管理責任者
代表取締役 桑田清貴
連絡先電話番号:011-826-6345

事業内容(認証登録対象範囲)
産業廃棄物の収集運搬・中間処理、自動車タイヤ・自動車用品の販売

事業の規模
設立 平成3年6月
資本金 10,000千円
売上高 263,200千円

事業年度
9月～8月

各事業所の従業員数と延べ床面積

	澄川事務所	北広島営業所	安平営業所	タイヤショップ サッポロ
従業員数	4名	7名	4名	2名
延床面積	196m2	68m2	660m2	198m2

産業廃棄物収集運搬業許可

北海道 第00110006826号
許可年月日: 平成30年10月10日
許可有効年月日: 平成37年8月3日
許可品目: 廃プラスチック、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、がれき類、ガラス・コンクリート・陶器くず、鉱さい

産業廃棄物処分業許可

北海道 第00120006826号
許可年月日: 平成30年10月19日
許可有効年月日: 平成37年9月9日
許可品目: 廃プラスチック(破碎、圧縮)、金属くず(切断)

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

北海道 第00150006826号
許可年月日: 平成29年6月30日
許可有効年月日: 令和9年6月29日
許可品目: 廃酸(pH2.0以下のもの)、廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)

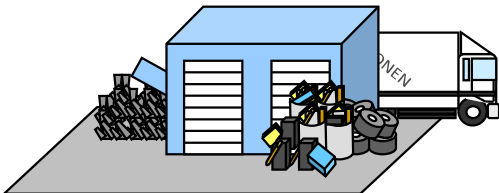


受託した産業廃棄物の処理量



処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
(i) 収集運搬		廃プラスチック類		4047.6
		金属くず		198.8
		廃エレメント		19.7
		汚泥		12.9
		混合くず		1.1
収集運搬量合計				4,280
(ii) 中間処理		廃プラスチック類		3680.6
		金属くず		198.8
	うち 再資源化等	廃プラスチック類		3680.6
		金属くず		198.8
		再資源化等量小計		3879.4
中間処理合計				3879.4
(iv) 中間処理後の産業廃棄物	最終処分(委託)	廃プラスチック類		0.0
	再資源化等	廃プラスチック類		3680.6
		金属くず		198.8
		再資源化等量小計		3879.4
中間処理後処分量合計				0

※令和5年9月～令和6年8月



運搬車両

25t車・・・2台
20t車・・・1台
8t車・・・1台
7t車・・・4台
6t車・・・1台
4t車・・・4台
2t車・・・1台
1t車・・・2台

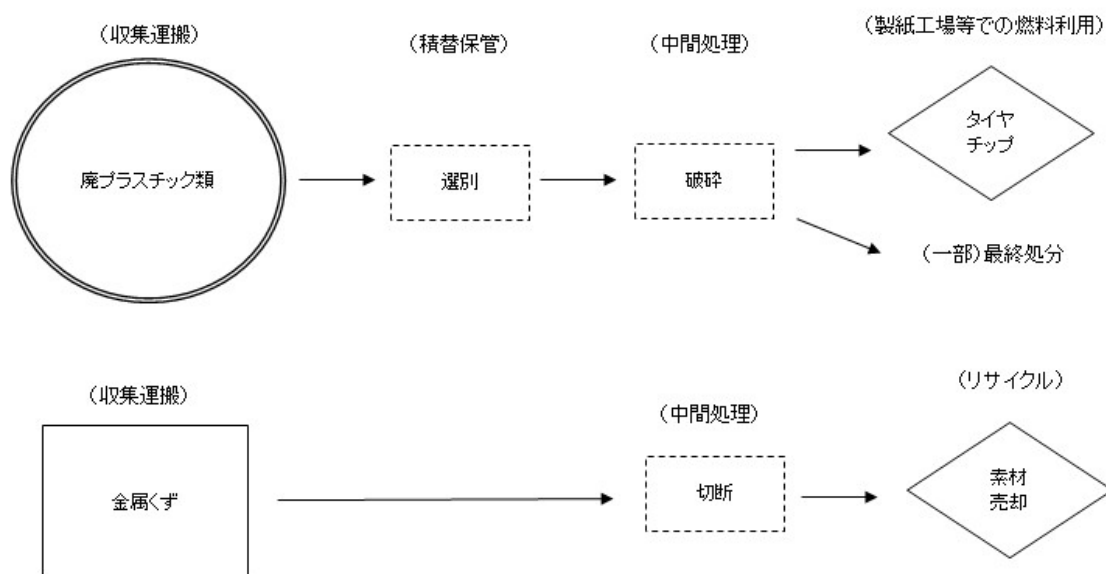
中間処理施設

施設の種類	処理能力
廃プラスチック類の破碎施設1	3.8t/日
廃プラスチック類の破碎施設2	4.8t/日
廃プラスチック類の破碎施設3	23.52t/日
廃プラスチック類の破碎施設4	32.76t/日
廃プラスチック類の破碎施設5	4.6t/日
廃プラスチック類の破碎施設6	1.8t/日
廃プラスチック類の圧縮施設	2.75t/日
金属くずの切断施設	5.8t/日

積替保管施設

種類	保管面積	保管上限
廃プラスチック類1	480m ²	1,933m ³ 高さ4m
廃プラスチック類2	320m ²	1,933m ³ 高さ4.0m
廃プラスチック類3	320m ²	1,933m ³ 高さ4m
廃プラスチック類4	180m ³	1,933m ³ 高さ3m
金属くず	25m ²	10m ³ 高さ1.25m

廃棄物処理フロー



基本理念

当社は、廃タイヤの処理事業やタイヤの販売等、すべての企業活動を通じ、環境負荷の低減を図ると同時に、再資源化率の向上に努め、循環型社会の構築に貢献します。

行動指針

エコアクション21環境経営システムを構築・運営し、環境への取り組みを継続的に行います。

お客様など関連企業に対して、持続可能な社会を目指すための環境活動を推進します。

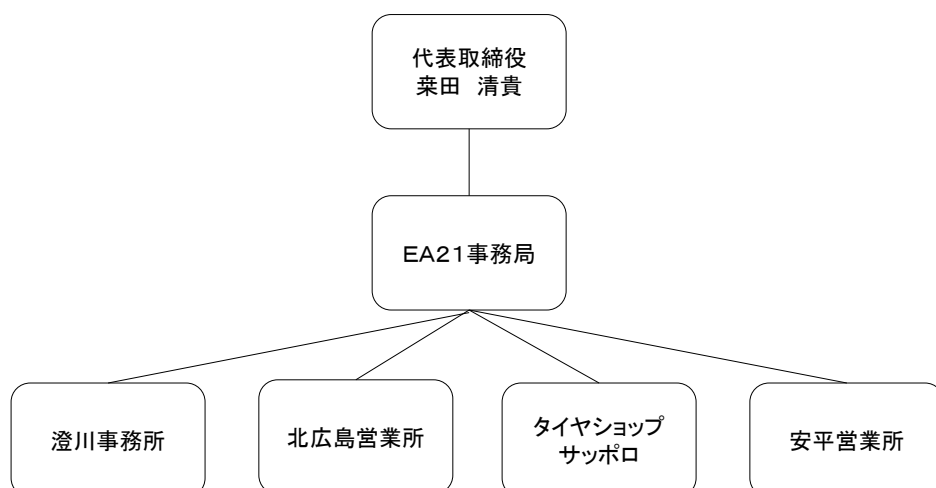
当社の方針を遂行するため、必要な教育訓練を実施します。

企業活動に伴う環境負荷軽減のため、CO2排出量、水使用量、廃棄物の排出量の削減に努めます。

環境に関する法令及び法規制の遵守に努めます。

株式会社共栄燃産 代表取締役 栗田清貴
制定日 令和2年10月1日

実施体制



認証登録の対象：
全事業所

中期目標

令和4年度策定



項目		単位	基準年	目標		
			令和3年度 (2021.09～ 2022.08)	令和4年度 (2022.09～ 2023.08)	令和5年度 (2023.09～2024.08)	令和6年度 (2024.09～2025.08)
自動車燃料の二酸化炭素排出量	ガソリン	ℓ kg-CO2	2,435 5,653	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
	軽油	ℓ kg-CO2	122,510 321,508	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
暖房等燃料の二酸化炭素排出量	灯油	ℓ kg-CO2	8,825 21,991	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
電力の二酸化炭素排出量 ※1	北海道電力	kWh kg-CO2	105,078 56,007	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
一般廃棄物		t	0.1	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
産業廃棄物 (廃プラスチック類再資源化率)		%	100	再資源化率100%	再資源化率100%	再資源化率100%
水使用量		m ³	204	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
収集運搬・処分における環境配慮	排出事業場における保管場所清掃活動を推進する 回収担当者への環境関連法規に関する知識の普及を進める					

令和5年度の環境経営目標



自動車燃料のCO2排出量削減

- ・ガソリン・軽油使用量：
中期目標基準年数値(ガソリン2,435L/5,653kg-CO2、軽油122,510L/321,508kg-CO2)を上回らない。



暖房等燃料のCO2排出量削減

- ・灯油使用量：中期目標基準年数値(8,825L、21,991kg-CO2)を上回らない。



電力のCO2排出量削減

- ・各営業所合計：中期目標基準年数値(105,078kwh、56,007kg-CO2)を上回らない。



一般廃棄物の削減

- ・一廃可燃ごみ各営業所合計：中期目標基準年数値(0.1t)を上回らない。



産業廃棄物の削減

- ・廃プラの再資源化率：100%



水使用量の削減

- ・各営業所合計：中期目標基準年数値(204m3)を上回らない。



収集運搬における環境配慮

- ・排出事業場における保管場所清掃活動の実施
- ・回収担当者への環境関連法規の知識普及

自動車燃料の使用量

【目標】

・ガソリン・軽油使用量: 中期目標基準年値
(ガソリン2,435L/5,653kg-CO₂、軽油
122,510L/321,508kg-CO₂)を上回らない

【結果】

・ガソリン 1,442L 3,347kg-co₂ 基準年比マイナス2,306kg-co₂・・・○
・軽油 111,165L 286,806kg-co₂ 基準年比マイナス34,702kg-co₂・・・○

【振返り】

ガソリン・軽油ともに目標達成。
朝礼時等でのエコ運転に関する知識共有や、回収ルート of 効率化を継続した。

暖房等燃料の使用量

【目標】

・灯油使用量: 中期目標基準年数値
(8,825L、21,991kg-CO₂)を上回らない

【結果】

・灯油 7,425L 18,489kg-co₂ 基準年比マイナス3,502kg-co₂・・・○

【振返り】

・暖房機器について、営業所が無人になることの多い日中の電源オンオフや温度設定の管理を徹底することができた。

電力使用量

【目標】

・各営業所合計: 中期目標基準年数値
(105,078kwh、56,007kg-CO₂)を上回らない

【結果】

・全社合計119,509kwh 63,937kg-co₂
基準年比プラス7,930kg-co₂・・・×

【振返り】

・基準年比は全社合計すると目標非達成となった。
日常的な節電は浸透しているものの、安平工場での稼働による電力負担増が影響した。

廃棄物量

【目標】

・(一廃)可燃ごみ各営業所合計: 中期目標
基準年数値(0.1t)を上回らない
・(産廃)廃プラの再資源化率: 100%

【結果】

・一廃可燃ごみ各営業所合計0.2t 基準年比±0.1・・・×

・廃プラ再資源化率: 100%・・・○

【振返り】

・廃プラ種類の知識普及、廃棄物保管場所の整理整頓継続により、再資源化率を維持することができた。
一廃は北広島営業所では人の入れ替わりも多く、日常的な削減が徹底できなかった。

水使用量

【目標】中期目標基準年数値(204m3)を上回らない。

・各営業所計 152m3 基準年比マイナス52m3 …○

【振返り】

・常の節水行動に関する声掛けを継続するほか、洗車や中古タイヤ洗浄についてはルールに則って計画的に行うことができた。

収集運搬における環境配慮

【目標】

- ・排出事業場における保管場所清掃活動の実施
- ・回収担当者への環境関連法規の知識普及

○

【振返り】

得意先の廃棄物保管場所においてドラム缶の分別ラベル確認作業などを実施。全社会議での環境教育実施。

温室効果ガス総排出量 単位 (kg-CO2)

令和4年度 406,396.9

令和5年度 372,580.8

環境活動の内容と振り返り



項目	活動内容	評価
自動車燃料のCO2排出量削減	・収集運搬中のこまめなエンジnstoppなど、日常のエコ運転行動を周知徹底する。 ・新入社員の運転技術について定期的に助言する機会を設ける。	運転知識に関する定期的な情報交換を継続することができた。 運行管理者を中心に安全運転や運転マナーについての勉強会を行った。
暖房等燃料のCO2排出量削減	・倉庫で使用するジェットヒーターはこまめに電源を切り、不在になる際は声掛けして電源を管理する。ストーブはエコ運転モードを活用する。	従業員全員で声掛けしながら温度管理、電源管理を実施することができていた。
電力のCO2排出量削減	・エアコンの温度設定は28度を目安にする。 ・時間外労働を最大限削減(繁忙期を除き原則時間外労働禁止)し、休憩所・事務所内の電力稼働を減らす。	エアコン温度設定は継続して守ることが出来た。 時間外労働時間を管理するために、回収予定の調整等連絡を取り合って業務の調整を行うことができた。
一般廃棄物の削減	・古紙と可燃ごみの分別を徹底する。 ・可燃ごみの圧縮を心がける。 ・詰替製品やマイ箸を積極利用し、使い捨てを減らす。	いずれも徹底されていた。来期も同様に継続する。
産業廃棄物の削減	・廃棄物保管場所の選別徹底、整理整頓を継続する。 ・廃棄物選別に関する知識を深める教育を実施する。	閑散期を中心にヤード整理を徹底できた。 リーダーを中心に社員間での選別知識共有を進めた。
水使用量の削減	・洗車、清掃など美化活動はルールに沿った頻度で実施し、無駄な水使用を抑える。	朝礼での節水行動に関する声掛けを継続するほか、洗車等についてはルールに則って計画的に行うことができた。
収集運搬における環境配慮	・排出事業場における保管場所清掃活動の実施 ・回収担当者への環境関連法規の知識普及	得意先一部について、廃棄物保管場所の分別ラベル確認作業をはじめとした清掃を実施できた。 全社会議などの場面で収集運搬時に必要な環境関連法規の紹介を進めた。

当社の事業に関わる環境関連法規を取り纏めの上、遵守状況を確認した結果、逸脱はありませんでした。

また過去3年間にわたり、違反や関連機関からの指摘、利害関係者からの訴訟、外部からの環境に関する苦情等ありませんでした。

関連する法令：

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、札幌市火災予防条例、北広島市火災予防条例、胆振東部消防組合火災予防条例、フロン排出抑制法、北海道循環型社会推進条例

代表者による評価コメント

今年度も環境経営システムは有効に機能しており、環境への取り組みが適切に実施されていると評価しました。体制への変更はありませんでした。

当社の環境負荷の多くを占めると言える自動車燃料使用量について、ガソリンと軽油の合計で二酸化炭素排出量を削減することができるなど、プラスに評価できる年度になりました。

日常業務と両立する形で、リーダーを中心に教育等の面で積極的に活動を行うことができ、社員間の円滑なコミュニケーションにもとづく環境経営ができたものと考えます。

弊社の環境活動がお客様へのサービス向上に繋がるよう、来期以降も一層社員一丸となって、継続して取り組んで参ります。

2024年11月
株式会社共栄燃産
代表取締役 栗田清貴

